

いじめ防止の基本方針

愛知高等学校

いじめは、生徒の心身の成長に大きな影響を及ぼし、かけがえのない命をも失いかねない重大な問題です。そもそも、いじめは潜在化・陰湿化の傾向があり、発見が難しく、早急な対応、早期の解決が困難という現状もあります。

そこで、生徒の身近にいる教員一人ひとりが「いじめは、どの生徒、どの学校にも起こり得ることである」と改めていじめ問題の重大性を認識する。そして家庭や地域と協力し、教職員一丸となって、いじめの兆候をいち早く把握し、早期発見・早期対応への取り組みを進め、安心できる学校環境を整えたいと考えています。

1、基本姿勢

いじめを「しない」「させない」「許さない」

2、いじめ対策 四つの柱

①「未然防止」

教員一人ひとりが、HR活動はもちろんのこと、全ての教育活動を通じて、生徒同士の結びつきを深め、互いの違いを認め合う心を育み、いじめを許さない学校づくりを行う。

②「早期発見・早期対応」

アンケートや個人面談、カウンセリング等、様々な方法を用いて、情報の収集と相談体制の充実を図り、いじめの早期発見に努め、必要な対応を行う。

③「啓発と連携」

学校、学年、クラスの広報活動を行うとともに、保護者会や懇談会を通じて、平素から保護者との信頼関係を築く。また警察・PTA・近隣との連携を心がける。

④「いじめ発生時の的確な対応」

いじめが発生した場合は、速やかに体制を整え、生徒の立場に立って、本人や保護者の気持ちを十分に理解した上で、きめ細かい対応をする。

— 代表的な相談機関 — 悩みは一人で抱え込まないで！

いじめホットライン 24	0570-078310	こころの電話	052-261-9671
ハートフレンド名古屋	052-683-8222	家庭教育相談電話	052-961-0900
少年サポートセンター	0120-7867-70	法務省人権相談	0120-007-110